

## 中分類22—紡 織 業

# 中分類 22 — 紡 織 業

### 總 説

この中分類は、纖維の種類を問わず、次のいずれかの操作を行う事業所をいう。

(1) 紡糸、撚糸、索條等の製造 (2) 糸から織物、絨毯、紐、レース編物等の製造 (3) 糸織物等の染色整理 (4) 織物の防水その他の處理

但し石綿、岩綿、グラスウール等の紡織を行う事業所は中分類 32—ガラス及び土石製品製造業に分類される。

#### 小分類 細分類 番號 番號

221 製糸、洗上、櫛毛業

2211 製糸業

主として蘗から生糸、玉糸、野蠶糸等の製造を行う事業所をいう。

○製糸業；生糸製造業；玉糸製造業；柞蠶糸製造業

2212 洗上櫛毛業

主として紡糸のために纖維の處理を行う事業所をいう。

この工業の主な工程は、羊毛を洗滌し、炭化し、毛、スフその他の化學纖維からトップを造ることである。

○纖維洗上業；櫛毛業；トップ製造業

222 紡績及び撚糸業

2221 編及びスフ紡績業

主として綿及びスフから紡糸及び撚糸を製造する事業所をいう。

○綿紡績業；スフ紡績業；ガス糸製造業；合成纖維紡績業；化學纖維紡績業

2222 毛紡績業

主として羊毛から紡糸及び撚糸を製造する事業所をいう。

○毛紡績業；毛糸製造業

2223 絹紡績業

主として生糸の屑又は生糸の短纖維から絹紡糸を製造する事業所をいう。

○絹紡績業；紬紡績業；ベニー製造業

2224 麻紡績業

主として亞麻、大麻、苧麻、蕓麻等から麻紡糸を製造する事業所をいう。

麻纖維から索條の製造を行うものは細分類 2296—索條製造業（藁を除く）に

## 中分類21—紡 織 業

分類される。

○麻紡績業；ラミー紡績業；亞麻糸紡績業；苧麻紡績業

### 2225 脊纖維紡績業

主として脊纖維から再生糸の製造を行う事業所をいう。

○脊纖維紡績業；再生糸製造業；更生糸紡績業

### 2226 他に分類されない紡績業

主として他に分類されない桑、楮、芭蕉等の纖維から紡糸を製造する事業所をいう。

○桑纖維紡績業；楮纖維紡績業；芭蕉纖維紡績業；紗織糸製造業（桑、楮、芭蕉等の纖維織物用糸を製造するもの）

### 2227 擬 糸 業

主として絹、人絹その他の纖維の擬糸の製造に従事する事業所をいう。

○擬糸製造業；綿擬糸製造業；絹擬糸業；柞蠶糸擬糸業；麻擬糸製造業；人絹擬糸業；スフ擬糸業；合成纖維擬糸業；絹綿交擬糸業；網糸擬糸業；金糸擬糸業；金屬箔糸擬糸業；芭蕉擬糸業；化學纖維擬糸業

### 2228 糸 製 造 業

主として綿纖維、絹纖維、スフその他の纖維から糸を製造する事業所をいう。

主な製品は縫糸、編糸、カガリ糸、刺繡糸、飾糸等である。

○縫糸製造業；編糸製造業；カタン糸製造業；小町糸製造業；レース糸製造業；カガリ糸製造業；刺繡糸製造業；飾糸製造業；テグス製造業；麻糸つなぎ業；管卷業；糸巻業；糸返し業；糸操業；綿糸繰返業；綾取業（請負業を含む）

### 223 廣幅織物業

#### 2231 廣幅綿及びスフ織物業

主として綿、スフ及びその他の化學纖維の糸で12吋以上の廣幅織物の製造に従事する事業所をいう。

○廣幅綿、スフ織物製造業（幅12吋以上で綿、スフを主とするもの）；綿織物製造業（幅12吋以上で綿を主とするもの）；スフ織物製造業（幅12吋以上でスフを主とするもの）；細綾織業（幅12吋以上で綿、スフ、及び化學纖維を主とするもの）；縞子織業（綿、スフ及び化學纖維を主とする幅12吋以上のもの）；金巾織業（綿、スフ及び化學纖維を主とする幅12吋以上のもの）；粗布織業（綿、スフ及び化學纖維を主とする幅12吋以上のもの）；天竺織業（幅12吋以上のもの）；縮織業（綿、スフ及び化學纖維を主とする幅12吋以上のもの）；小倉織業（綿、スフ及び化學纖維を主とする幅12吋以上のもの）；ネル織業（綿、スフを主とし幅12吋以上のもの）；ボプリン織業（綿、スフ及び化學纖維を主と

## 中分類21-紡 織 業

する幅 12 吋以上のもの); 帆布地織業 (綿, スフ及び化學纖維を主とし, 幅 12 吋以上のもの); ピロード織業 (綿, スフで幅 12 吋以上のもの), カヤ地織業 (綿, スフ及び化學纖維を主とし, 幅 12 吋以上のもの); キヤラコ織業 (綿, スフを主とする幅 12 吋以上のもの); 寒冷紗織業 (綿, スフ及び化學纖維を主とする幅 12 吋以上のもの), 白木綿織業 (幅 12 吋以上でスフを含む); 純木綿織業 (幅 12 吋以上でスフを含む); カスリ地織業 (幅 12 吋以上で綿, スフ及び化學纖維を主とするもの); タオル地織業 (綿, スフを主とし, 幅 12 吋以上でメリヤス編でないもの); ガーゼ地織業 (綿, スフで幅 12 吋以上のもの); 敷布織業 (綿, スフ及び化學纖維を主とするもの); 毛布地織業 (綿, スフを主とするもの); ホース地織業 (幅 12 吋以上の綿, スフ及び化學纖維を主とするもの)

### 2232 廣幅絹及び人絹織物業

主として絹及び人絹の糸で巾 12 吋以上の廣幅織物の製造に從事する事業所をいう。

○廣幅絹織物業 (絹を主とする幅 12 吋以上のもの); 廣幅人絹織物業 (人絹を主とする幅 12 吋以上のもの); 絹織物業 (絹を主とする幅 12 吋以上のもの); 人絹織物業 (人絹を主とする幅 12 吋以上のもの); 細綿織業 (幅 12 吋以上のもの); 羽二重織業 (幅 12 吋以上のもの); 富士絹織業 (幅 12 吋以上のもの); 繩子織業 (絹及び人絹を主とする幅 12 吋以上のもの); 洋紗地織業 (絹で幅 12 吋以上のもの); ピロード織業 (絹, 人絹を主とする幅 12 吋以上のもの); お召織業 (幅 12 吋以上のもの); 紗織業 (絹及び人絹を主とする幅 12 吋以上のもの); 銘仙織業 (絹及び人絹を主とする幅 12 吋以上のもの); 紗織業 (絹及び人絹を主とする幅 12 吋以上のもの); 紗織業 (絹及び人絹を主とする幅 12 吋以上のもの); 紗袴地織業 (幅 12 吋以上のもの); 平絹織業 (幅 12 吋以上のもの); 甲斐絹織業 (幅 12 吋以上のもの); 帯地織業 (絹及び人絹を主とする幅 12 吋以上のもの); 蛇張地織業 (絹編蛇張以外の幅 12 吋以上で絹, 人絹を主とするもの)

### 2233 廣幅毛織物業

主として毛紡糸及び梳毛糸で 12 吋以上の廣幅織物の製造に從事する事業所をいう。

○廣幅毛織物業 (毛を主とする幅 12 吋以上のもの); 毛織物業 (毛を主とする幅 12 吋以上のもの); モスリン織業 (毛を主とする幅 12 吋以上のもの); セル織業 (幅 12 吋以上で毛を主とするもの); アルパカ織業 (幅 12 吋以上で毛を主とするもの); サージ織業 (幅 12 吋以上で毛を主とするもの); 繩紗織業 (幅 12 吋以上のもの); フランネル織業 (幅 12 吋以上で毛を主とするもの); 毛布織

## 中分類20—紡 織 業

業（毛を主とするもの）；ビロード織業（幅 12 寸以上で毛を主とするもの）；馬毛織業

### 2234 廣幅麻織物業

主として亞麻，大麻，苧麻，黃麻の糸で 12 寸以上の廣幅織物の製造に從事する事業所をいう。

○廣幅麻織物業（幅 12 寸以上で麻を主とするもの）；麻織物業（幅 12 寸以上で麻を主とするもの）；麻布貨織業（幅 12 寸以上で麻を主とするもの）；生麻布織業（幅 12 寸以上で麻を主とするもの）；黃麻布織業（幅 12 寸以上で黃麻を主とするもの）；亞麻布織業（幅 12 寸以上で亞麻を主とするもの）；上布織業（幅 12 寸以上で麻を主とするもの）；リンネル織業（幅 12 寸以上で亞麻を主とするもの）；袋地織業（幅 12 寸以上で麻を主とするもの）；帆布織業（幅 12 寸以上で麻類を主とするもの）；蚊帳地織業（幅 12 寸以上で麻類を主とするもの）；カスリ地織業（幅 12 寸以上で麻を主とするもの）；ホース地織業（幅 12 寸以上で麻を主とするもの）；ハンカチーフ地織業（幅 12 寸以上で麻を主とするもの）

### 2235 廣幅肩その他の纖維織物業

主として肩糸及び楮，桑等の纖皮纖維，芭蕉葉纖維，紙糸等で 12 寸以上の廣幅織物の製造に從事する事業所をいう。

○肩纖維織物業（幅 12 寸以上で肩纖維を主とするもの）；芭蕉布織物業（幅 12 寸以上のもの）；紗布製造業（幅 12 寸以上の楮，桑等の纖維を主とするもの）；紙布製造業（幅 12 寸以上のもの）

### 224 狹幅織物業

#### 2241 狹幅織物業

主として綿，毛，麻，人絹，スフ並びに合成纖維及びその他の纖維で幅 12 寸未満の狹幅織物の製造を行う事業所をいう。

主な製品は機械用，衣服用ベルト，リボン，テープ，頭髪用ネット，組物，打物紐，ゴム糸，レース物等である。但し，工業用ゴムベルトの製造を主とする事業所は，中分類 30—ゴム製品製造業に分類される。

○綿織物業（幅 12 寸未満で綿を主とするもの）；毛織物業（幅 12 寸未満で毛を主とするもの）；人絹織物業（幅 12 寸未満で人絹を主とするもの）；スフ織物業（幅 12 寸未満でスフを主とするもの）；合成纖維織物業（幅 12 寸未満で合成纖維を主とするもの），肩纖維織物業（幅 12 寸未満で肩纖維を主とするもの）；麻織物業（幅 12 寸未満で麻類を主とするもの），ベルト製造業（ゴムベルトを除く）；ゴム入織物業（幅 12 寸未満のもの）；テープ製造業

### 225 メリヤス製造業

## 中分類21—紡 織 業

2251 フルファッショントト下製造業

主としてフルファッショントト下の製造に従事する事業所をいう。

○フルファッショントト下製造業；成型靴下製造業

2252 丸編靴下製造業

主として丸編靴下の編立、染色、整理に従事する事業所をいう。

○丸編靴下製造業

2253 メリヤス外衣製造業

主としてメリヤス製外衣の編立に従事する事業所又は同一の事業所で製造されたメリヤス地から外衣の製造を行う事業所をいう。

主な製品はスウェーティー、水着、ドレス、頭用品等である。主として販賣用手編外衣を製造する事業所は本分類に含まれる、但し主として編手袋の製造に従事する事業所は細分類 225 編手袋製造業に、又主として購入したメリヤス地及びメリヤス地と皮等から手袋を製造する事業所は細分類 2331— その他の衣服及び身廻品製造業に、主として革手袋の製造を行う事業所は中分類 31— 皮革及び皮革製品製造業に分類される。

購入したメリヤス地から外衣を造る事業所は中分類 23— 衣服及び身廻品製造業に分類される。

○メリヤス外衣製造業（メリヤス地編立一貫作業のもの）；メリヤススウェーティー編立業；メリヤス水着編立業；メリヤスドレス製造業（メリヤス地編立一貫作業のもの）；メリヤス帽子編立業（メリヤス地編立一貫作業のもの）；手編外衣編立業

2254 メリヤス下着製造業

主としてメリヤス下着、寝巻の編立に従事する事業所、又は同一の事業所で製造されたメリヤス地から下着、寝巻の製造を行う事業所をいう。購入したメリヤス地から下着、寝衣を製造する事業所は中分類 23— 衣服及び身廻品製造業に分類される。

○メリヤス下着製造業（メリヤス地編立一貫作業によるもの）；メリヤスシャツ製造業（メリヤス地編立一貫作業によるもの）；メリヤス寝巻製造業（メリヤス地編立一貫作業によるもの）

2255 編手袋製造業

主として編手袋の製造に従事する事業所、又は製造されたメリヤス地から編手袋を製造する事業所をいう。

購入したメリヤス地から手袋を製造するものは小分類 238— その他の衣服及び身廻品製造業に分類される。

○編手袋製造業（メリヤス地編立一貫作業のもの）；手編手袋編立業

## 中分類21—紡 織 業

2256 メリヤス地編立業

主として平面、又は圓形（蚊帳を含む）のメリヤス地の編立経緯に從事し、その染色整理を行う事業所をいう。

○メリヤス地編立染色整理業 莫大小編立下請業；経編蚊帳編立業；メリヤス地染色整理業；メリヤス地防水加工業（上塗しないもの）

2259 他に分類されないメリヤス製造業

主としてカーテン、洗濯着、タオル等他に分類されないメリヤス製品の製造に從事する事業所をいう。

○メリヤスカーテン編立染色整理業；メリヤス洗濯着編立染色整理業；タオル製造染色整理業（メリヤス地編立一貫作業のもの）

226 染色整理業（メリヤス製品を除く）

2261 染色整理業（毛織物及びメリヤス製品を除く）

主として織物、紡糸、撚糸等に漂白、染色、捺染その他の處理を加える事業所をいう。メリヤス製品の染色整理を行うものは小分類 225—メリヤス製造業に、毛織物の染色整理を行う事業所は細分類 2262 毛織物染色整理業に分類される。

○染色整理業（毛織物及びメリヤス製品を除く）；機械捺染業（毛織物及びメリヤス製品を除く）；捺染業（毛織物及びメリヤス製品を除く）；手捺染業（毛織物及びメリヤス製品を除く）；型染業（毛織物及びメリヤス製品を除く）；紋置業（毛織物及びメリヤス製品を除く）；型置業（毛織物及びメリヤス製品を除く）；模様付業（毛織物及びメリヤス製品を除く）；拔染業（毛織物及びメリヤス製品を除く）；友禪染業（毛織物及びメリヤス製品を除く）；小紋染業（毛織物及びメリヤス製品を除く）；手拭染業；かすり染業（毛織物及びメリヤス製品を除く）；無地染業（毛織物及びメリヤス製品を除く）；絞染業（毛織物及びメリヤス製品を除く）；紺屋業（毛織物及びメリヤス製品を除く）；藍染業（毛織物及びメリヤス製品を除く）；浸染業（毛織物及びメリヤス製品を除く）；蚊帳染業（メリヤス製品を除く）；鹿子絞業（毛織物及びメリヤス製品を除く）；絹糸練業；糸晒業；糸つや付業；シルケット業；織物仕上業（毛織物及びメリヤス製品を除く）；織物晒業（毛織物及びメリヤス製品を除く）；織物艶付業（毛織物及びメリヤス製品を除く）；織物加工業（毛織物及びメリヤス製品を除く、織物の染色整理を行うもの）；更紗加工業（更紗の染色整理を行うもの）；羽二重加工業（羽二重の染色整理を行うもの）；織物シルケット加工業；織物防水加工業（毛織物及びメリヤス製品以外のもの）；ワツクスタフタ製造業；油布製造業（毛織物及びメリヤス製品以外で上塗しないもの）

2262 毛織物染色整理業

## 中分類21—紡 織 業

主として毛織物、原毛、トップ毛糸の染色整理に從事する事業所をいう。

○毛織物染色整理業：染色整理業（毛織物、原毛、トップ毛糸のもの）；原毛染色整理業；トップ毛糸染色整理業；毛糸染色整理業；機械捺染業（毛織物のもの）；捺染業（毛織物のもの）；手捺染業（毛織物のもの）；型染業（毛織物のもの）；紋置業（毛織物のもの）；型置業（毛織物のもの）；模様付業（毛織物のもの）；拔染業（毛織物のもの）；友禪染業（毛織物のもの）；小紋染業（毛織物のもの）；かすり染業（毛織物のもの）；無地染業（毛織物のもの）；紋染業（毛織物のもの）；紺屋業（毛製品のもの）；藍染業（毛製品のもの）；浸染業（毛製品のもの）；鹿子紋業（毛製品のもの）；毛糸晒業；毛織物仕上業；毛織物晒業；毛織物加工業（毛織物の染色整理を行うもの）；毛織物防水加工業（上塗しないもの）。

227

絨毯その他の床敷物製造業

2271

毛の絨毯及び絨毯糸製造業

主として全部又は一部の毛の絨毯を織る事業所及びこれに用いるための毛糸を紡ぐ事業所をいう。毛を用いない絨毯及び絨毯糸を製造する事業所は細分類2272 繊維製絨毯及びマット製造業（毛及び藁を除く）に分類される。

○絨毯製造業（毛を含むもの）；絨毯糸製造業（毛を含むもの）；縫通製造業（毛を含むもの）

2272

繊維製絨毯及びマット製造業（毛及び藁を除く）

主として毛以外の纖維で絨毯及びマット類を製造する事業所をいう、使用する材料は綿、撚紙糸、草、葦、椰子、サイザル、貢麻及び屑等である。

主として毛を含む絨毯及び絨毯糸を製造する事業所は細分類2272—毛の絨毯及び絨毯糸製造業に、主として藁の床敷物を製造する事業所は細分類2274—壘製造業に分類される。

○繊維製絨毯製造業（毛及び藁以外のもの）；繊維製マット製造業（毛及び藁以外のもの）；絨毯製造業（毛及び藁以外のもの）；マット製造業（毛及び藁以外のもの）；シユロマット製造業；縫通製造業（毛及び藁以外のもの）

2273

リノリウム、アスファルト、フエルト地及び他に分類されない硬面敷物製造業

主としてリノリウム及びコルク、アスファルトを引いた敷物、フエルト地並びに他に分類されない硬面床敷物の製造に從事する事業所をいう。

○リノリウム製造業；アスファルト引敷物製造業；コルク床敷物製造業；フエルト地製造業；フエルト製床敷物製造業

2274

壘 製 造 業

主として藺草及び藁で壘を製造する事業所をいう。

## 中分類21—紡 織 業

この事業所の主な製品は疊完成品、疊表、疊床、花蓮、蓮、莫蘆等である。

○疊製造業；疊表製造業；疊表貿易業；疊床製造業；蓮製造業；花蓮製造業；莫蘆製造業；莫蘆貿易業；薄縁製造業；青蓮製造業；七島蓮製造業

228

帽子製造業（布製及び婦人帽を除く）

2281

ファーフエルト帽子及び帽體製造業

主としてファーフエルトから帽體を造り、同一事業所で生産された帽體からファーフエルト帽子を造り、又は購入した帽體から男子帽子を製造する事業所をいう。購入したファーフエルト帽體から婦人用帽子を造る事業所は小分類235—衣服及び身廻品製造業に分類される。

○ファーフエルト帽子製造業；ファーフエルト帽體製造業

2282

ウールフェルト帽子及び帽體製造業

主として羊毛、又は羊毛の屑からウールフェルトの帽體を製造し、同一事業所で生産された帽體から羊毛帽子を造り、又は購入した帽體から男子用羊毛帽子を造る事業所をいう。購入したウールフェルト帽體から婦人帽子を造る事業所は中分類23—衣服及び身廻品製造業に分類される。

○ウールフェルト帽子製造業；ウールフェルト帽體製造業

2283

麥藁帽子製造業

主として麥藁帽子を製造し、同一事業所で生産された帽體から麥藁帽子を製造し、又は購入した帽體から男子用麥藁帽子を製造する事業所をいう。購入した帽體から婦人用帽子を製造する事業所は中分類23—衣服及び身廻品製造業に分類される。

○麥藁帽子製造業；麥藁帽子帽體製造業

2284

帽子用ファー製造業

主としてファーフエルト帽體製造のための帽子用ファーを製造する事業所をいう。

○ハッタースファー製造業；帽子用ファー製造業

229

その他の織維製品製造業

2291

フェルト製品製造業

主として羊毛、獸毛、黃麻等を用い、加熱蒸氣處理、ハーダー等により絶縁フェルト、自動車用フェルトその他のフェルト製品を製造する事業所をいう。主としてフェルト地の製造に從事する事業所は小分類227—絨毯その他の床敷物製造業に、主として織フェルト及び獸毛織物の製造に從事する事業所は小分類223—廣幅織物業、及び小分類224—狹幅織物業に分類される。フェルト帽子の製造に從事する事業所は小分類228—帽子製造業に分類される。

## 中分類21—紡 織 業

○ フエルト製品製造業(フエルト地製造、織フエルトを除く)・絶縁フエルト製造業; 自動車用フエルト製造業; 展物用フエルト製造業

### 2292 レース製品製造業

主としてレース織機でカーテン、寝床掛、テーブルカバー等の製造に従事する事業所をいう。レース製品の染色整理を行う事業所は本分類に分類される。主として機械刺繡に従事する事業所は小分類239—各種繊維製品製造業に分類される。

○ レース製品製造業; レース編物製造業; テーブルカバー製造業(主としてレース製品のもの); レース製品染色整理業; ドロンウォーク製造業

### 2293 調物製造業

主として巻毛、綿、亞麻、大麻、玉蜀黍その他類似の材料で詰物及び眞綿を製造する事業所をいう:

○ 調物製造業・中綿製造業

### 2294 屑纖維處理業

主として紡績その他の目的のために、タチ屑及びボロを處理する事業所及び綿糸、毛糸、スワその他の糸の再製を行う事業所をいう。ホーコンを製造する事業所は本分類に分類される。

○ 屑纖維處理業; 再製糸製造業; ホーコン製造業; スサ製造業

### 2295 摱革油布その他の上塗りした織物製造業(ゴム引布を除く)

主として摱革油布その他の上塗りした織物の製造に従事する事業所及び蠟りきのような特殊な處理を行う事業所をいう。ゴム引布の製造を行う事業所は中分類30—ゴム製品製造業に分類される。

○ 摱革製造業; 油布製造業; 蠟引布製造業

### 2296 索條製造業(藁を除く)

主として大麻、黃麻、亞麻、綿、紙その他の繊維で索條及び綱の製造を行う事業所をいう。藁の索條及び綱の製造を行う事業所は細分類2297—藁工品製造業(壺、帽子及び草履を除く)に分類される。

○ 索條製造業(藁以外のもの); 綱製造業(藁以外のもの); 製綱業(藁以外のもの); ロープ製造業(藁以外のもの); 紡綱製造業; 麻綱製造業; 細引製造業; マニラロープ製造業; 苧綱製造業; 糸綱製造業; 麻襷製造業

### 2296 藜工品製造業(壺、帽子、及び草履を除く)

主として藁で綱、綱、カマス、俵、藁細工品等を製造する事業所をいう。

主として壺床を製造する事業所は細分類2274 壺製造業に、藁帽子を製造する事業所は小分類228—帽子製造業に、藁草履の製造に従事する事業所は小分類

## 中分類21—紡 織 業

233— その他の衣服及び身廻品製造業に分類される。

○藁工品製造業（疊、帽子、草履以外のもの）；藁繩製造業；藁網製造業；カマス製造業（藁のもの）；俵製造業（藁のもの）；藁筵製造業；藁マット製造業

2299 他に分類されない紡織製品製造業

主として他に分類されない紡織製品、たとえば紐類編物、組物類を製造する事業所をいう。

○編紐製造業；靴紐製造業；レース紐製造業；組物製造業；麻紐製造業；打紐製造業；羽織紐製造業；眞田紐製造業；モール製造業；ランプ芯製造業；ゴム糸製造業；網地製造業；漁網製造業